

日本内分泌学会 研究助成制度 Q & A

【申請について】

Q 1 : 申請書①に申請分野(基礎研究、トランスレーショナル研究、臨床研究)を選択する項目がありますが何を基準にすればよいですか？

A 1 : 申請分野については、以下の定義を参照してください。

・ **基礎研究 :**

生命現象の解明、病態のメカニズム、生理的機能の特定など、知識の深化と科学的真理の探究を主目的とする研究。

・ **トランスレーショナル研究 :**

基礎研究の成果を臨床(診断・治療)へ繋ぐ、あるいは臨床での知見を基礎へ還元する「橋渡し」を目的とする研究(非臨床試験、バイオマーカー探索など)。臨床検体を用いた研究。

・ **臨床研究 :**

患者・人間を対象とし、疾患の予防、診断、治療法の有効性・安全性の検証、疫学調査など直接的な臨床課題の解決を目的とする研究。基礎的な手法は用いない研究。

注) 判断に迷う場合には、研究の材料(臨床検体を用いるかどうか)や研究の「主たる成果(アウトカム)」がどこにあるかで選択してください。

(2026年の募集より、申請分野の区分が変更になりました。ご注意ください)

Q 2 : 申請分野は、申請者の自己申告で問題ありませんか？

A 2 : 問題ありませんが、申請分野の適否について疑義が生じた場合は、選考委員長の判断により適切な分野へ振り替えを行うことがあります。

(2026年の募集より、自己申告に変更になりました)

Q 3 : 申請書①に「※学位証書を1部添付すること」とありますが、学位記のコピーは必須ですか？

A 3 : 学位を持っていること、取得予定であることが証明できる書類であれば問題ありません。ただし、取得予定の場合は、申請書に取得予定日を記載の上、取得後翌月末までに学位証書を提出してください。

例) 3月15日に取得の場合、4月末日までに提出してください。

なお、学位取得予定日が未定の場合は「2027年3月31日取得予定」と記載し、学位申請書や学位論文審査願等、学位申請したことがわかる書類を入手次第送ってください。

Q 4 : 学術総会で関連課題を発表する予定ですが、問題ありませんか？

A 4 : 問題ありません。

Q 5 : 応募書類として「研究概要に関連した論文 5 編」とありますが、5 編未満しかない場合は 5 編未満で提出してもよいですか？

A 5 : 5 編未満でも申請は可能です。

Q 6 : 私の所属機関の上司が選考委員の場合は申請できませんか？

A 6 : 所属機関の上司が選考委員であっても、直接指導を受けておらず共同研究者でなければ申請可能です。

Q 7 : 海外留学中です。海外を所属機関として申請できますか？

A 7 : 当学会の研究助成制度は、国内で実施される研究に対して助成するものですので、海外を所属機関として申請することはできません。

Q 8 : YIA（若手研究奨励賞）との重複応募は問題ありますか？

A 8 : 問題ありません。

Q 9 : 応募資格に、「産前・産後の休暇、育児休業の期間は上記の 8 年間には含まれない」とありますが、科研費の申請では「産休育休の和を年度単位で繰り上げて博士取得後の年数から除く」ルールがあります。貴学会の応募でも適用していますか？

A 9 : 適用しています。

【採択後の助成金等について】

Q 1 : 助成金はどちらの口座へ振り込まれますか？

A 1 : 申請者の所属機関指定口座へ振り込みます。（採択された翌年 2 月以降）
個人口座への振り込みは不可です。

Q 2 : オーバーヘッドの取扱いはどのようになっていますか？

A 2 : 研究助成金よりオーバーヘッドの支払いは不可とします。ただし、所属機関の方針として管理費徴収が必須の場合はそのルールに沿って対応します。

Q 3 : 助成金受給者ですが、後日使途について収支報告書の提出は必要ですか？

A 3 : 提出は不要です。

Q 4 : 助成金受給者ですが、研究課題に関わる経費の使途について何か制限はありますか？

A 4 : 課題研究に関わる経費でしたら、特に制限は設けておりません。